

令和3年第419回信濃町議会定例会6月第回会議 会議録（3日目）

（令和3年6月4日 午前10時40分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の7、小川敬史議員。

- 1 若者定住のための「子育て支援事業」について
- 2 税金や公共料金のスマートフォンアプリによる納付について

議席番号3番・小川敬史議員。

◆3番（小川敬史） 議席番号3番・小川敬史です。今回議員になって初めての一般質問の台に立たせていただきます。まず初めに、私が議員になろうと思ったのは、少子高齢化の時代、将来、信濃町を担っていく若い世代が町政に関わり、子どもから高齢の方まで、全ての方が安心して暮らせるように、活気のある町にしたいと思い立たせていただきました。そして私が議員になったことが起爆剤になって、若い世代が信濃町に関心を持っていただければと思っております。それには議会と行政と共に、町民のために同じ方向を向いてやっていきたいと思えます。

まず、初めに若者定住のための子育て支援事業について、お伺いします。令和2年度からの10年間の町の羅針盤となるべき、第6次長期振興計画の中の基本目標1に、協力の輪が広がり、お互いに支え合うまちにするために、具体的には、町外からの担い手を増やすために、移住の促進や関係人口の拡大に努めますとあります。また基本目標2に、地域ぐるみで子どもを育むまちとして、具体的には出産から子育てまでの一連の流れを切れ目なく支える地域をつくり、安心して子育てができるまちを目指します。と定めてあります。今まで地域のために、一生懸命頑張ってきた高齢者の皆様に、敬意を表することは、もちろんのことですが、今後、少子高齢化がますます進む中で、高齢者を支えていく若者が大勢いないことには、町の活性化はありえないと思っております。そこで、若者定住施策についてという、かなり多方面にわたるため、その中でも今回、私が質問したいのは、子育て支援事業について、今後、子どもを産み、育てようとしている方や町への移住を検討している若い世代へのアピールとして、町独自の事業であったり、特に力を入れて重点的に取り組んでいる事業がありましたら、いくつか挙げていただきたく、お伺いします。こちらは町長、または担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 小川敬史議員さんのご質問にお答えします。今、議会構成の中で、30代の若い議員さんが誕生されたことをごさいます。小川議員さんには、今後ともひとつご活躍をご期待を申し上げさせていただきたいと思えます。

今、長期振興計画に基づいて、子ども子育て支援、アピールする事業等々について、挙げてもらいたいということでございます。冒頭、小川議員さんから、議員になられた、その思いをお聞かせをいただいたわけでございますが、私自身もその思いは全く同様でございます。そのような意味では、私自身、平成26年の秋に、この立場に立たせていただいたわけでございますが、そういった意味で子ども子育て支援策ということも、極めて大事な分野だということで、これまで取組みをさせていただいてきたというふうに思っております。金額だとかいろんな問題では、様々な考えがまたあろうかと思いますが、例えば冒頭申し上げるのは、その事業の中身として、ちょっと個別的に申し上げたいというふうに思うのですが、前に、子育て支援の形で、チャイルドシートの補助金ということで、5000円というのが補助としてありました。私これは、当時町長になったときも先ほど言いましたように、金額的にどうのこうの言われると、またいろいろと議論はあるところでございますが、総合して、まず出生した時のお祝いも含めて、そして子育ての、わずかでも一助になればということで、それらも包含しながら、出生時に3万円という支援制度、子育て支援金として創設をさせていただいたところでございます。そしてまた保育料の改訂にあたっては、トータル的には、年額としまして約1万2000円ぐらいの減額をさせていただき、更には、その保育に当たっては、給食費、保育材料費の無償提供というようなことも進めてまいっているところでございます。それから生まれてから、いわゆる18歳になるまでというような観点の中で、一連の流れとして、小中学校における教材費、いわゆる学級費の徴収というんですかね、通常、義務教育費における教材費の保護者負担の軽減ということで、こちらについては、小学校分野、中学校分野、それぞれ全額を町費で負担をして、保護者負担を軽減しようということで、これは予算上では、年額だいたい700万円くらいになるかと思いますが、そしてまた中学校を卒業したら、一般的には高校へ通学するというようなことも多いわけでございますが、高校の通学代、定期代の補助として、20パーセント補助するというような事も取組みをさせていただいてございます。一方で、これは信濃町だけではないですが、医療費の無料化という事もあるわけでございますが、これも16歳から18歳までの無料化に取組みをさせていただいたというふうなことでございます。また一方で具体的な事業的な支援として、子育て支援ルームの新たな改造、そしてまた時間延長にも取組みをさせていただいてございますし、ハード面では、昨年ですか、保育所におけるエアコンの設置など、環境整備、保育環境の整備というような事にも取組みをさせていただいてございますし、現状の中では、保育園の4園の維持存続の中で、いろいろな面で努力もさせていただき継続をさせていただいているというふうなことでございますので、今の項目も申し上げて、その概要についてご説明を申し上げて、1回目の答弁とさせていただきたいと思っております。

●議長(佐藤武雄) 小川議員。

◆3番(小川敬史) はい。今、答弁にありましたように、町としても子育て支援として、

令和3年第419回信濃町議会定例会6月第回会議 会議録（3日目）

信濃町独自の施策であったり、一生懸命に取り組んでいる事業があるということについては、大変評価します。そのような信濃町独自の事業や自信を持って言える事業についても、今後どんどん町が、町外へ発信して、アピールしてほしいと思います。現在、町では「すくすく子育て支援事業」として、保護者の経済的負担の軽減を目的に、先ほど町長がおっしゃいましたが、育児用品等の購入費用に対する助成金として、子どもが生まれた時に、子ども1人当たり3万円を支給していますが、これは以前チャイルドシート購入費の助成金として、子ども1人につき上限5000円を交付していた事業を拡大して3万円にしたと伺っております。このすくすく子育て支援事業の3万円の支給は、今年間30人生まれるとして、当初予算には90万円を計上してありますが、他の市町村で実施している子どもの出産のお祝い金的な趣旨での支給ととらえても、差し支えないかお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、小川議員さんが言われたとおり、ひとつはやはり子育て支援という意味でのことでございますし、もう一方で、そのお祝いの意味も含めてのことで、制度を立ち上げさせていただいたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） なぜ私が、お祝い金的な趣旨での支給かどうかと聞いたかと言いますと実は、町内の方から信濃町に比べて、隣の飯綱町の方がお祝い金の支給額を見ても子育て支援に力を入れていて、いいなという意見を多くいただきました。また、私の知り合いで、若い夫婦が信濃町への移住を検討していたところ、隣の飯綱町が子育て支援に力を入れているということを知り、今後子どもを産んで子育てをすることを考えると飯綱町の方が住みやすいのではという理由で、飯綱町への移住を決めてしまったことがあり、とても私自身残念に思いました。ここで私は、近隣町村の子育て支援事業の中でも特にお祝い金等の支給について調べましたので、これから読み上げます。まず信濃町、すくすく子育て支援事業子ども1人につき3万円。次は飯綱町、子育て応援お祝い金、誕生祝い金、出生時1人につき20万円。そのほかに地元の特産品のカタログの中から選んだ5000円相当の記念品がもらえる。卒園卒業等祝い金、保育園等卒園3万円。小学校卒業5万円。中学校卒業5万円。次に小川村です。子育てお祝い金、第1子、第2子出産5万円、第3子出産10万円、第4子以降出産20万円、満4歳児3万円、小学校入学時5万円、そのほかにチャイルドシート購入補助事業として、チャイルドシート購入費の2分の1、最高1万5000円までを補助。次は高山村、出産お祝い金、第1子目3万円、第2子目5万円、第3子目7万円、入学お祝い金、小中学校入学時1万円。栄村、にぎやか出産祝い金、こちらは第3子から20万円、第4子30万円、第5子以降40万円、入学お祝い金、小学校入学時10万円、チャイルドシート助成事業、チャイルドシート購入

費の2分の1、最高1万円までを補助。このように近隣町村の子育て支援のお祝い金を比較を見ても、あきらかに信濃町のすくすく子育て支援金の3万円の額は、正直少ないと思います。特に隣町の飯綱町のお祝い金の内容や子育て支援の情報発信の仕方を見ても、子どもは宝ですから、大歓迎です。是非うちの町へ来てください。町では子育て中の皆様を全面的に応援しますよという熱い思いが伝わってきて、正直信濃町との差を感じてしまいました。ここで町長にお伺いしますが、先ほどの私の話や近隣町村の子育てのお祝い金等の支給の比較を聞いて、どのように思われましたか。また、町でも今後、子どもの誕生や入園入学、卒園卒業に際してのお祝い金の支払い等を検討する考えがあるか、町長の見解をお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。定住移住も含めて、小川議員さんがご指摘する町のPRの仕方、このことは大事なことで受けとめさせていただいて、また担当課の方で、十分有効な、更に有効な情報発信というのをしていかなければいけないなというふうに思ったところでございます。これ今、子育てと言いますか、出生時のお祝い金等々の関係で、それぞれ北信エリアの各自治体の取組みについて、良くお調べになって、お話をされたわけでございます。私は、それぞれの自治体の取組み方、考え方というのはあろうかと思えます。その中で、私はあえて言えば、この就学、いわゆる義務教育費の町費全額負担、まさにこれ年間約700万円を、そういったことの支援策としてやっていると、トータル的に言えば、どうなんでしょう。約10万円ぐらいになってくるんでしょうか、その金額はともかくとして、そういった負担軽減を継続的に実施していくという考えの中で、そういった制度を立ち上げたということは、ひとつご理解をいただきたいと思えます。そして今、言われた一時金的なものをどうするかというのは、今の段階で私は、まだ考えは持っておりませんが、状況の中で、もし必要という判断に至れば、また議会の方にもご相談申し上げて、そして、そのような対応を取るといっても、全く否定するわけはありません。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい、今、信濃町では、子育てするには、十分に素晴らしい自然や教育環境が整っていますが、ハード面だけではなくて、ソフト面でもお金の部分だけではないと思うんですけども、生まれてきてくれてありがとうという気持ちを、どんどん行動や気持ちを出していかないと、今後の子育て世代の人口増は、私自身見込めないと思えます。昔と違って、子育てに非常にお金がかかる今、目先のことを考えるのではなく、私の知り合いのように、最初に子どもが生まれた時にお金がかかることを考えたりすると、飯綱町でこれだけのお祝い金がもらえるとなると、移住を考えてしまうのは、当然なのかなと思います。今、財源的には、毎年人口1人ずつにつき、地方交付税20万円

ほど措置されています。今だけの財政の事を考えるのではなく、その財源を使って、町独自の生まれてくれてありがとう、若い方を大事にしますという思いを打ち立て、将来の信濃町を支える子ども達に、私は3万円ではなく、もっと投資すべきだと提案します。それによって若い世代、そしてこれから信濃町に住みたいと考えている移住者の方へ、子育て支援に力を入れている町というアピールになると私は考えます。今後、若者定住促進の意味でも、町独自の子育てお祝い金の支給について、是非とも前向きに検討してほしいと思います。また、お金の額の問題だけではなく、例えば相談に見えた際の町の窓口の対応としても、明るく親切に対応していただき、子どもは宝です。町をあげて大歓迎しますという熱い思いで、接していただくようお願いいたします。おのずとこんな町に、子育てしてみたいと思い、若者定住や人口増につながると思っています。また、今は考えていないというお話がありましたが、私としては、これは政治生命にかけてでも、若者定住や子育て支援、これはやりたい1つでもあったので、また来年度予算編成前の12月会議で再度質問させていただきます。是非とも実施する方向で、前向きに検討をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

税金や公共料金のスマートフォンアプリによる納付について、お伺いします。現在国をあげて、日常のあらゆる支払いのキャッシュレス化を推進しているところです。公共施設や自治体窓口においても、キャッシュレス決済を導入することで、現金を持ち歩かず支払いができ、住民サービスの向上や窓口業務の簡素化、人件費の節約につながるということで、導入に向けた手順書なども、各自治体に示されていると伺っています。また、このところ携帯電話もスマートフォンが主流となって、町内の商店での買い物の際にも、スマートフォンアプリでの支払いが、できるお店が増えてきました。既に町内の施設の黒姫童話館、野尻湖ナウマンゾウ博物館、一茶記念館など3館の入館料については、スマートフォンアプリでの支払いが可能となっています。私も実際にスマートフォンアプリを利用しての支払いを何度かしましたが、現金を持ち歩かず、とても便利だと思います。税金や公共料金についても、スマートフォンアプリによる納付を現在全国で1074の地方公共団体が対応していて、今もどんどん増えている状況です。近隣でも長野県はもちろんのこと、周りの市町村も軒並み税金や上下水道料金などに、このスマートフォンアプリによる納付を導入しています。また先進的な所では、介護保険料や後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料、病院の医療費等、すべての公共料金に対応している所もあります。実際には納付書や請求書に記載されたバーコードをスマートフォンアプリで読み取るだけで支払いが完了するというので、24時間どこでも支払えるので、払い忘れの防止や支払いのための外出や現金を引き出す時間や手間が省ける上に、ボーナスポイントも付くという点で、住民の皆様からしても、とても便利でお得なサービスと言えます。信濃町では現在、税金や公共料金について、スマートフォンアプリによる納付を実施していませんが、過去において検討した経過はありますでしょうか。また、今後近い将来導入する考えがあるか、お尋ねしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 高橋税務会計課長。

■税務会計課長（高橋 徹） 町税に関することとなりますので、私の方からお答えさせていただきます。スマートフォンによる電子決済などを含めた、納付の方法についての検討というのは、以前から係内ではやらせていただいております。支払いの方法の多様化によりまして、やはり納税者の方から、コンビニでの納付ができないかという問い合わせ、これは年々多くなってきているのは事実でございます。そういった中、コンビニでの収納やまた電子決済など、導入するにあたっては、町税の賦課、または徴収システムの改修、また納税通知書に同封する支払い用紙にバーコードを付ける必要があります。小川議員さんのおっしゃるとおり、バーコードがあることによって、コンビニでの納付、支払いというものがスマートフォンで、できるということになっております。これはシステム業者との、また打ち合わせの中での話なのですが、システム改修費用のほかに、年間システムの使用料の発生、また納税通知書等の仕様、様式の変更ともなう年間経費の増加、または収納代行業者への手数料の発生などがありまして、そこに多くの費用が必要となることは分かっております。そういう中ではありますけれども、アプリによる新たな納入方法を導入した場合の、また費用対効果を含めまして、納税者の方の利用性、利便性の向上などのために、どのようにしていったらよろしいかということは、引き続き検討して行きたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい、ありがとうございます。税金や公共料金のスマートフォンによる納付ができるようになれば、先ほどもおっしゃいましたが、納付の選択肢が増え、スマートフォン慣れした若い世代を取り込むという点では、住民サービスの向上につながると思います。既に納税通知書等の発行が、もう済んでいたりで、今すぐ実施は無理でも、できるだけ早い時期での、そして将来的には、税金や公共料金、全てに実施できるように、前向きに検討をお願いします。また、今現在信濃町では、税金や公共料金のコンビニ決済が導入されていません。コンビニ決済が可能になることによって、スマートフォンアプリでの支払いが、コンビニなどでは今、可能になっておりますので、コンビニ決済について、同時にこちらをお願いします。スマートフォンアプリでの決済には2種類ありまして、対面決済とオンライン決済があります。オンライン決済に関しましては、私も先に導入している飯綱町の方に聞き、システム初期費用、決済費用が多くかかる事は私もわかりました。ただコンビニ決済に関しましては、それほど費用がかからないと思いますので、できるだけ早い検討をお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、小川敬史議員の一般質問を終わります。
この際申し上げます、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

（午前11時09分 終了）